

募集

「ふるさと起業家・団体等支援事業」対象起業家などの募集

「小林市ふるさと起業家・団体等支援事業」の対象となる起業家や団体を募集します。事業が認定された場合、クラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを活用した資金調達機会を提供し、事業の実現を支援します。

◆募集期限 7月31日(木曜)

◆対象者

地域資源を活用した地域課題の解決に資する事業を新規に起業、拡充しようとする事業者や、地域活性化に資する取り組みを展開する団体

◆補助金額

クラウドファンディング型ふるさと納税で寄せられた寄付金の額から諸経費を引いた額が補助上限額となります。なお、新規起業には市が上乗せ補助します。

◆補助対象経費

認定を受けた事業費(資本金、人件費、食料費は対象外)

上乗せ補助は、初期投資費用に限りです。

◆提出書類

事業計画書や収支予算書など、交付要綱に定める書類。寄付募集の方法(返礼品の内容や金額)などについても提案内容に含みます。

※申請前に事業内容などについて相談ください

●申・問・地方創生課

Tel 23・1148

ふるさと納税制度
協力事業者の募集

◆募集期間 随時

◆提出書類

参加申込書兼同意書
商品見積書
営業実態が分かる書類
企業や商品を説明するカタログなど

◆食品表示ラベル(食品のみ)

◆市税の完納証明書

※書類提出前に一度相談ください

◆対象事業者要件

市税などの滞納がないこと
商品の販売と配送の実績があること

◆原則として市内に事業所か

加工場を有していること

◆対象となる品目要件

市内で製造・生産されたものや、市内で提供される役務
宮崎ブランドまたは市の名産品として認知されているもの

◆精肉とこれらの加工品は、原則として自社農場で飼育し、自社で加工したもの

※契約先から小林市産の精肉を購入し取り扱う場合はこの限りではありません

◆食品は法令に基づき保健所などの許可を得ているもの

※詳細は問い合わせください

◆その他

◆ふるさと納税制度は、小林市を全国にPRし、まちを活性化するための事業です。事業者の利益追求だけを目的とした制度ではありません。

◆商品の発送と発送した品への問い合わせや対応は、責任持って行ってください

◆商品の偽装、異物混入、不良品の送付、度重なる誤配送、寄付者とのトラブルなど、全体の運営に影響するような事案が発生した場合、取り扱いを取り消すことがあります。

●申・問・地方創生課

Tel 23・1148

講座・催し

弓道教室

◆日時

5月6日～6月5日までの毎週火曜と木曜
19時30分～21時30分

※随時指導します

◆場所 市営弓道場

◆費用 3千円

※道具は支部で準備します

◆申込方法 電話

◆申込期間 随時

※支部会員(経験者)も随時募集しています

●申・問

・宮崎県弓道連盟小林支部
支部長 瀬之口

Tel 090・4774・5414

※17時以降に電話ください

大幡山登山
ミヤマキリシマ観察

◆【第1部】

◆日時 5月28日(水曜)

8時30分～15時(予定)

◆出発地

ひなもり台県民ふれあいの

森登山者駐車場

◆参加費 無料

※弁当と飲み物は持参

◆定員 25人(当日受付不可)

◆【第2部】(弁当付き)

◆日時 6月1日(日曜)

8時30分～15時(予定)

◆出発地

ひなもり台県民ふれあいの森登山者駐車場

◆参加費 千円

※飲み物は持参

◆定員 30人(当日受付不可)

●申・問

ひなもりオートキャンプ場

Tel 23・8100

第61回福祉しよっぷEmi-Asu

障がいについて理解促進を図るため、障がい福祉サービス事業所などで作った製品を展示・販売します。

◆日時 5月15日(木曜) 10時～13時

※商品が売り切れ次第終了

◆場所 市役所本館1階 多目的スペース

◆展示・販売商品

クッキー、パン、ドレッシング、加工食品、季節の野菜・果物、手工芸品、木工品など

●問=福祉課 23-0111



生きがい学級生募集

◆対象者

市内在住で、おおむね65歳以上の人

◆開設日程

5月から月1回、それぞれの地区、学級ごとに開設

◆小林地区

2月までの年10回程度

9時30分～11時

◆須木地区

3月までの年10回程度

13時30分～15時

◆野尻地区

3月までの年10回程度

13時30分～15時

◆開設場所

◆小林地区

中央公民館・農村環境改善センター・JAみやざき小林西支店・細野1区自治公民館・永田町教育集会所

◆須木地区

須木総合ふるさとセンター

◆野尻地区

野尻町いきいきコミュニティセンター・友愛会館・紙屋老人福祉館やすらぎ壮

◆申込期間 随時

◆その他

生きがい学級生の合同開級

式と演芸大会が行われます。

※一般見学も可

◆日時 5月23日(金曜)

9時10分～11時30分

◆場所 文化会館

●申・問・社会教育課

Tel 22・7912

生涯学習講座

中央公民館講座

◆場所 中央公民館

◆【リズム体操講座】

◆日時(全て火曜)

6月17日、7月1日

7月15日、7月29日

8月19日、9月2日

10時～11時30分

◆内容

エアロビクス、有酸素運動で筋力アップと健康維持

◆参加費 500円

◆定員 15人

◆申込締切 6月3日(火曜)

◆【ギター入門講座】

◆日時(全て木曜)

6月19日、6月26日

7月3日、7月10日

7月17日、7月24日

19時～20時30分

◆内容

あなたも弾けるようになる憧れのギター

※ギター持参、数に限りがあります

◆参加費 500円

◆定員 20人

◆申込締切 6月5日(木曜)

須木生涯学習講座

◆場所

須木総合ふるさとセンター

◆【太極拳講座(初心者向け)】

◆日時(全て木曜)

6月12日、6月26日

7月10日、7月24日

8月7日、8月21日

10時～11時30分

◆内容

呼吸とゆっくりとした動作で心身のリラックス体操

◆参加費 500円

◆定員 15人

◆申込締切 5月28日(水曜)

のじり生涯学習講座

◆場所

野尻町保健福祉センター

◆【焼肉のタレ作り講座】

◆日時 6月18日(水曜)

9時30分～12時

講座・催し

弓道教室

◆日時

5月6日～6月5日までの毎週火曜と木曜
19時30分～21時30分

※随時指導します

◆場所 市営弓道場

◆費用 3千円

※道具は支部で準備します

◆申込方法 電話

◆申込期間 随時

※支部会員(経験者)も随時募集しています

●申・問

・宮崎県弓道連盟小林支部
支部長 瀬之口

Tel 090・4774・5414

※17時以降に電話ください

大幡山登山
ミヤマキリシマ観察

◆【第1部】

◆日時 5月28日(水曜)

8時30分～15時(予定)

◆出発地

ひなもり台県民ふれあいの

森登山者駐車場

◆参加費 無料

※弁当と飲み物は持参

◆定員 25人(当日受付不可)

◆【第2部】(弁当付き)

◆日時 6月1日(日曜)

8時30分～15時(予定)

◆出発地

ひなもり台県民ふれあいの森登山者駐車場

◆参加費 千円

※飲み物は持参

◆定員 30人(当日受付不可)

●申・問

ひなもりオートキャンプ場

Tel 23・8100

第61回福祉しよっぷEmi-Asu

障がいについて理解促進を図るため、障がい福祉サービス事業所などで作った製品を展示・販売します。

◆日時 5月15日(木曜) 10時～13時

※商品が売り切れ次第終了

◆場所 市役所本館1階 多目的スペース

◆展示・販売商品

クッキー、パン、ドレッシング、加工食品、季節の野菜・果物、手工芸品、木工品など

●問=福祉課 23-0111



えびの自衛隊
44周年記念行事

◆【第1部】

◆日時 5月24日(土曜)

10時～14時

◆場所

タイヨーえびの店駐車場

◆内容

第8音楽隊演奏や市中パレード、装備品展示

◆【第2部】

◆日時 5月25日(日曜)

9時～15時

◆場所 えびの駐屯地

◆内容

音楽演奏や戦闘訓練展示、体験搭乗など

◆駐車場

ライフサポート、丸正ファーズの駐車場。駐屯地まではシャトルバスを利用してください。

●問・えびの駐屯地広報室

Tel 33・3904

音訳ボランティア 養成講座受講者募集

目の不自由な人に、パソコン録音で書籍や広報紙、議会便りなどの情報を提供するボランティア活動です。

◆対象

・講習終了後にボランティア活動ができる人
・パソコン操作ができる人

◆開催期間・日時

5月～令和8年3月の毎月第2・4土曜

13時30分～15時30分

◆場所 社会福祉センター

◆受講料 無料

※テキスト代は別途必要

◆開講式

◆日時 5月10日（土曜）
13時30分～

◆場所 社会福祉センター

◆申込締切 5月24日（土曜）

※開講式当日の会場でも受け付けます

●申・問

・社会福祉協議会

Tel 23・3466

・戸高 Tel 22・5713

小林市地球温暖化

対策実行計画の改定

◆概要

市の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減・吸収に関する取り組みの推進を図るため、計画の改定を行いました。地球温暖化対策にご協力ください。

◆計画期間

令和7年度～令和12年度の6年間

◆計画期間

▼詳細はコチラ



●問・生活環境課

Tel 23・8122

市営プールを水泳の授業で利用します

市営プールで学校の水泳授業を行うため、児童生徒で混み合う時間があります。ご理解・ご協力をお願いします。

◆期間

5月16日（金曜）
～10月7日（火曜）

※夏休み期間と土日祝除く

●問



保健・福祉

すこっぷハウス教室 「ドローン撮影動画」

ドローン撮影の楽しみ方を聞き、地上からは見えない新たな景色を撮影した動画を鑑賞しませんか。

◆日時

5月15日（木曜）
13時30分～14時30分

◆場所 すこっぷハウス

◆内容 動画鑑賞

◆対象 誰でも参加可

◆定員 20人

※申込多数の場合は抽選

◆参加費 無料

◆申込締切 5月13日（火曜）

◆申・問・社会福祉協議会

Tel 27・3277

案内

浄化槽設置補助事業

◆対象区域

公共下水道事業認可区域と農業集落排水事業採択区域を除く区域

●申・問・生活環境課

Tel 23・8122

▼詳細はコチラ



◆対象者
単独処理浄化槽か汲み取り槽を廃止し、浄化槽を設置する人
◆注意事項
・予算がなくなり次第終了
・工事前の申請と交付決定が必要

補助上限額	5人槽	7人槽	10人槽
本体・本体設置費	332千円	414千円	548千円
撤去処分費	12万円（単独処理浄化槽からの転換） 9万円（汲み取り槽からの転換）		
宅内配管工事費	30万円		
合計（補助上限）	75万2千円 または 72万2千円	83万4千円 または 80万4千円	96万8千円 または 93万8千円

児童センターの利用方法が変わります

◆対象施設 中央児童センターと西小林児童センター

◆児童・児童の同伴者が申請不要で利用できる時間

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜・日曜
変更前	—	10時～17時	10時～17時	10時～17時	—	10時～17時
【変更後】	—	—	13時～17時	—	—	10時～17時

※第3日曜日、祝日（こどもの日を除く）、12月29日～翌年1月3日除く

※上記時間帯を除く9時～21時の間に利用したい場合は、事前にこども課への利用許可申請を提出する必要があります

●問＝こども課 Tel 23-4319

5月5日～11日は「こどもまんなか児童福祉週間」

こども家庭庁では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか児童福祉週間」と定め、こどもたちのすこやかな育成について国民全体で考えることを呼びかけています。

▼令和7年度「こどもまんなか児童福祉週間」標語
「いつだって まんまるまんなか こどもたち」

▼次の内容を中心に運動を展開

①児童福祉の理念の普及 ②家庭における親子のふれあい促進 ③地域における児童健全育成活動の促進 ④こどもの居場所づくりの推進 ⑤児童虐待への適切な対応 ⑥母と子の健康づくりの推進 ⑦多様化する保育需要等への対応 ⑧障がい等のあるこどもとその家族が安心して過ごせる地域づくりの促進

●問＝こども課 Tel 23・1278

ひきこもり家族会

ひきこもりでお悩みのご家族が気軽に交流できる場です。安心してお互いに語り合い、学び合い、一息つきませんか。

◆日時 5月18日⑥ 13時30分～15時30分

◆場所 社会福祉センター別館第1会議室

◆内容 情報提供・出前講座・懇談会

◆対象 家族、経験者、支援者など

居場所「まる灯」

不登校やひきこもりなど、生きづらさを抱えて立ち止まっている人、家族以外とのつながりが少ない方などのための、家以外の安心安全な居場所「まる灯」です。ゆるやかにつながり、一緒に新しい人生を始めていきませんか。まずは来られる時間に気軽にご参加ください。

◆日時 5月18日⑥ 13時30分～16時

◆場所 社会福祉センター別館2階和室

◆対象 不登校・ひきこもりや社会の中で生きづらさを感じている人

不登校親の会「とまりぎ」

ひとりで抱え込んでいませんか？子育て中の保護者がひと息つける場所です。子育ての楽しさや悩みなど、情報の交換をしてみませんか。

◆日時 5月18日⑥ 13時30分～15時30分

◆場所 社会福祉センター別館第2会議室

◆内容 情報交換、懇談会

◆対象 子育て中の保護者など

●申・問＝社会福祉協議会 Tel 23・3466

5月26日から戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されます。同日以降、本籍の市区町村から戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。

振り仮名の誤りがないか必ず確認してください。

通知の振り仮名が正しいときは、届け出の必要はありません。通知のとおり戸籍に記載されますので、ご安心ください。

振り仮名の誤りがある場合は、令和8年5月25日までにマイナポータル、市民課窓口、郵送のいずれかで氏名の振り仮名の届け出をお願いします。

詐欺にご注意ください

振り仮名の届け出にあたって、市が金銭を支払うように要求することはありませんので、金銭を支払うといった詐欺にご注意ください。

●届け出に手数料はかかりません

●届け出をしなくても罰則はありません

不審に思ったら...

・市民課窓口

・警察署が警察相談専用電話#9110

・消費者ホットライン188

にご相談ください。



▲法務省戸籍制度
マスコットキャラクター
コセキツネ

▼詳細はコチラ



●問＝市民課 Tel 23-1112

国際交流員 レポートのヨラム

Vol.1 「夏時間」

●問=地方創生課 Tel.23-1148



私にとって、ドイツにいる友達や家族と連絡を取るのには時々難しいです。なぜかという、こちらとの「時差」があるからです。日本とドイツは8時間の時差があり、例えばこちらが午後4時だと、ドイツでは同じ日の朝8時です。しかし、現在その時差が7時間に変わりました。いや、私が小林市を転出するわけではなく、ドイツの時間が変わったんです。

3月30日の朝、時計が2時になったら、突然3時を指すようになります。この時間は「夏時間」と言われ、ドイツだけではなく、1996年の決議で、ヨーロッパ連合（EU）全体が時間を変更します。

でも、なぜ時間を変えるのでしょうか？

夏時間（デライト・セービング・タイム）とは、標準時間を1時間進めることです。なぜかという、夏の長くなる自然光をうまく活用し、日の出を遅く、日の入りも遅くするためです。例えば、日の出は5時ではなく6時に、日の入りも18時から19時になります。これにより照明を使う時間が短くなり、



夜の活動時間が長くなると期待されています。

さて、さまざまな研究によると、期待された効果はあまり見られないと言われています。それに加えて、健康や睡眠リズムにマイナスの影響があるという声も聞かれます。したがって、「夏時間をやめよう」という議論がいくつかありましたが、ヨーロッパの国々はまだ結論に至っていません。

私は学生の時、夏時間が好きじゃありませんでした。1時間早く起きないといけないなんて、嫌でした。そして、意味があまりないかなと思っていました。今は、別に気にしていませんが、ドイツにいる友達や家族と1時間近くにいる気がする、日本に住んでいる私にとって、夏時間は悪くないかなと思います。笑

市内の高校生への バス通学費を助成

市内に住所を有し、市内の高等学校へバスで通学する学生の交通費を助成します。

◆助成額

定期乗車券を購入している場合、月額5千円を超える額を対象に（スクールバスの利用料を含む）、年3万円を上限に助成します。

※キャンパス・ミニを購入した人で、前分（半年）の購入金額が6万円に満たない場合は、後期分を購入後に年間分を申請すると申請手続が1度で行えます。その場合、後期分のキャンパス・ミニの購入前に、前分の写しをとっておく必要があります。

◆申請方法

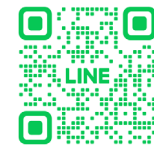
次の申請書を窓口へ提出
・助成金交付申請書
・定期乗車券の写し（スクールバス料金納入書の写し）
・市内高等学校の在学証明書等の写し（学生証）
※申請書は申請窓口か市ホームページで配布

◆申請窓口

イベント情報や防災・防犯情報などを配信 小林市公式LINE

二次元コードを読み取って友だち登録

市公式LINEでは、市内で開催されるイベント情報や防災・防犯情報など、さまざまな情報を受信できます。右の二次元コードを読み取って友だち登録し、受信設定を行ってください。



▲友だち登録は
こちらから

受信設定をお忘れなく！

友だち登録をただけでは、情報は届きません。必ず受信設定をお願いします。画面右下に表示される基本メニューから「受信設定」のボタンを選択。世代や性別、お住まいの地域、欲しい情報の種類を選択し、受信設定を行ってください。



受信設定はココから

水道の量水器の交換 について

毎年、市の水道を利用する施設（住宅など）の量水器を順次交換しています。作業前にお声かけしますが、不在の場合でも作業をす



企画政策課、野尻庁舎地域振興課、紙屋出張所
◆申請期間
令和8年3月31日まで随時
●申・問・企画政策課
Tel.23・0456
●交換業者
小林市内の指定給水装置工事事業者
●問・上下水道課
Tel.23・0321
ご理解・ご協力をお願いします。
交換済みのお知らせを投函します。

私たちにできることから

昨今は、異常な暑さや豪雨、そして先日降った電など、異常気象と思えるような天気が毎年続いています。暑い時期が長くなっており、春や秋が短く感じる方も多いのではないのでしょうか。

その影響か、ここ数年では、キオビエダシヤクという害虫が庭木であるイヌマキに繁殖して枯らしたり、市内の水田ではジャンボタニシが繁殖し、越冬して稲の被害が広がっているなどの被害が出ています。

また、農作物の生育不良による収穫量の減少など、私たちの生活に深刻な影響を及ぼしています。さまざまな対策をされていますが、根絶するには至っていません。今年も被害が広がるおそれがあります。異常気象は地球温暖化が原因の一つと考えられており、解決に向けてさまざま

な取り組みが行われていますが、継続していくことが大切です。私たち一人ひとりにできることは小さなことかも知れませんが、その積み重ねが課題解決につながります。

ぜひ、できることを考えてみましょう。そして、これから暑くなります。くれぐれも熱中症対策をお願いします。

宮原市長のコラム

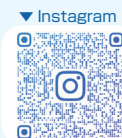
「信念を貫く」

Check!
Volume.32



日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 小林市 Vol.1 KOBASPONEWS

国スポ開催まで 878 日 障スポ開催まで 905 日（5月1日時点）



●問=国スポ・障スポ推進室
Tel.27-3325

Topic 01 オール小林での大会成功に向けて オリジナルのロゴマークを制作！

市内の機運醸成や一体感の向上のために、小林市オリジナルロゴマークを制作しました。

今後は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポの啓発グッズや市内に設置する案内看板に使用する予定です。

小林市の目標 オール小林体制で大会を成功に導き「霧島が熱くなる大会」を目指します

霧島が熱くなる

霧島連山



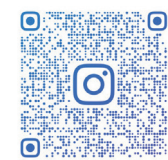
炬火(きょか)

開催年

Topic 02 大会に関する情報や市の魅力を発信 公式Instagramができました！

市内外への広報を目的に、Instagramの公式アカウントを開設しました。国スポ・障スポに関する話題に加え、市の魅力も発信していきます。

Instagramを使用したキャンペーンも行う予定ですので、お楽しみに！



@KOBAYASHI_KOKUSPO

フォローしてね！

